

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社やまみ

【英訳名】 Yamami Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山名 清

【本店の所在の場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼経営企画室長 山名 徹

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼経営企画室長 山名 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第46期	第47期	第46期
		第2四半期累計期間 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	第2四半期累計期間 自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	6,033,462	6,888,579	12,644,927
経常利益	(千円)	233,180	382,500	409,901
四半期(当期)純利益	(千円)	162,273	260,988	814,314
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,217,572	1,244,194	1,220,690
発行済株式総数	(株)	6,938,500	6,966,000	6,941,500
純資産額	(千円)	6,293,740	7,083,591	6,868,478
総資産額	(千円)	15,676,926	14,528,615	15,013,997
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	23.39	37.52	117.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	23.32	37.46	117.08
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	24.00
自己資本比率	(%)	40.0	48.7	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	486,895	1,071,191	1,374,663
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,440,734	200,467	2,623,189
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,039,891	849,363	1,208,634
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	330,284	225,701	204,340

回次 会計期間		第46期	第47期
		第2四半期会計期間 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	第2四半期会計期間 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	18.26	30.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、先行き不安による節約志向が依然強く、個人消費は伸び悩む状況が続いております。また、人件費の増加や、米国と中国の政治動向や金融資本市場の情勢等にリスク懸念があり、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社が属します食品製造業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での食事が増えたことによる内食需要の高まりの一方、感染拡大防止の観点から外食需要は低迷が続いております。

このような状況のもと、当社は一般消費向け各種豆腐、厚揚げ、おからパウダー等を主力に、九州から中国・四国、関西、東海の各地方に加えて、関東地方でも積極的な営業を展開し、販売に注力いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高6,888百万円と前年同期と比べ855百万円（14.2%）の増収となりました。

利益につきましては、富士山麓工場の固定費負担がりましたが、製造原価の低減により営業利益は369百万円と前年同期と比べ144百万円（64.1%）の増益、経常利益は382百万円と前年同期と比べ149百万円（64.0%）の増益、四半期純利益は260百万円と前年同期と比べて98百万円（60.8%）の増益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して485百万円減少し、14,528百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して77百万円増加し、2,542百万円となりました。これは主に売掛金が408百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して562百万円減少し、11,986百万円となりました。これは機械装置及び運搬具が540百万円減少したこと等によるものです。

負債の部

当第2四半期会計期間末における総負債は、前事業年度末と比較して700百万円減少し、7,445百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して175百万円減少し、3,962百万円となりました。これは主に短期借入金が250百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末と比較して525百万円減少し、3,482百万円となりました。これは主に長期借入金が524百万円減少したこと等によるものです。

純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して215百万円増加し、7,083百万円となりました。これは主に、四半期純利益260百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比較して21百万円増加し、225百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、1,071百万円（前年同四半期は486百万円の収入）となりました。

これは、支出要因として売上増加に伴う売上債権の増加408百万円等があった一方で、収入要因として減価償却費855百万円、未払消費税の増加452百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、200百万円（前年同四半期は2,440百万円の支出）となりました。

これは、富士山麓工場の設備投資等により、有形固定資産の取得による支出198百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、849百万円（前年同四半期は2,039百万円の収入）となりました。

これは、短期借入金の純減少額250百万円、長期借入金の返済による支出556百万円等があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,966,000	6,966,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	6,966,000	6,966,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		6,966,000		1,244,194		1,217,194

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Y Mコーポレーション	広島県福山市東深津町四丁目9番20号	2,402	34.48
山名 徹	広島県三原市	1,200	17.23
野村證券株式会社(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	13-1 NIHONBASHI 1-CHOME, CHUO- KU, TOKYO, 1038011, JAPAN(東京都千代田区丸 の内一丁目3番2号)	419	6.02
山名 清	広島県三原市	392	5.63
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	343	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	341	4.90
山名 睦子	広島県三原市	336	4.83
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号	242	3.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505050(常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	27-1 YOIDO-DONG, GU, SEOUL KOREA(東京都 港区港南二丁目15番1号)	103	1.48
栢原 伸也	東京都八王子市	56	0.81
計		5,836	83.79

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	343千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	341千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,964,600	69,646	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	6,966,000		
総株主の議決権		69,646	

(注)「単元未満株式」には、当社保有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やまみ	広島県三原市沼田西町 小原字袖掛73番地5	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	259,408	280,773
売掛金	1,503,024	1,911,694
商品及び製品	50,549	45,264
原材料及び貯蔵品	282,739	296,479
未収消費税等	359,668	
その他	9,492	8,103
流動資産合計	2,464,882	2,542,316
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,993,253	3,892,237
機械装置及び運搬具(純額)	6,326,156	5,785,451
土地	2,126,946	2,126,946
建設仮勘定	583	84,294
その他(純額)	27,773	23,645
有形固定資産合計	12,474,713	11,912,576
無形固定資産	14,038	12,510
投資その他の資産	60,363	61,212
固定資産合計	12,549,115	11,986,298
資産合計	15,013,997	14,528,615

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	910,737	919,673
短期借入金	1,400,000	1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	824,040	791,560
未払金	521,156	618,926
未払法人税等	270,999	145,028
未払消費税等		93,056
賞与引当金	10,553	10,858
その他	200,524	233,449
流動負債合計	4,138,011	3,962,552
固定負債		
長期借入金	3,881,235	3,356,755
繰延税金負債	121,581	121,607
その他	4,692	4,108
固定負債合計	4,007,508	3,482,470
負債合計	8,145,519	7,445,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,220,690	1,244,194
資本剰余金	1,193,690	1,217,194
利益剰余金	4,434,809	4,612,502
自己株式	443	443
株主資本合計	6,848,747	7,073,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	229
評価・換算差額等合計	170	229
新株予約権	19,560	9,914
純資産合計	6,868,478	7,083,591
負債純資産合計	15,013,997	14,528,615

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
売上高	6,033,462	6,888,579
売上原価	4,599,727	5,150,122
売上総利益	1,433,734	1,738,457
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	598,318	682,354
広告宣伝費	7,556	15,530
販売手数料	403,480	467,715
給料及び賞与	93,090	94,829
賞与引当金繰入額	1,212	978
減価償却費	2,259	1,972
その他	102,755	105,703
販売費及び一般管理費合計	1,208,673	1,369,084
営業利益	225,061	369,373
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	52	52
助成金収入	6,599	19,711
自動販売機収入	2,658	2,574
受取補償金	1,972	1,235
保険解約返戻金	6,317	
その他	4,244	3,361
営業外収益合計	21,849	26,940
営業外費用		
支払利息	13,054	12,093
その他	676	1,719
営業外費用合計	13,730	13,813
経常利益	233,180	382,500
特別利益		
新株予約権戻入益	4,538	4,176
特別利益合計	4,538	4,176
税引前四半期純利益	237,719	386,676
法人税等	75,446	125,688
四半期純利益	162,273	260,988

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	237,719	386,676
減価償却費	590,646	855,678
賞与引当金の増減額(は減少)	1,013	305
受取利息及び受取配当金	58	58
支払利息	13,054	12,093
新株予約権戻入益	4,538	4,176
売上債権の増減額(は増加)	315,022	408,670
たな卸資産の増減額(は増加)	93,215	8,455
仕入債務の増減額(は減少)	283,442	8,935
未払金の増減額(は減少)	148,888	4,745
未払又は未収消費税等の増減額	219,782	452,725
その他	22,084	12,895
小計	620,061	1,312,696
利息及び配当金の受取額	58	58
利息の支払額	11,718	11,687
法人税等の支払額	121,505	229,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	486,895	1,071,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	4
有形固定資産の取得による支出	2,443,392	198,541
無形固定資産の取得による支出	8,032	446
投資有価証券の取得による支出	331	334
その他	11,026	1,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,440,734	200,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,750,000	250,000
長期借入れによる収入	700,000	
長期借入金の返済による支出	343,519	556,960
リース債務の返済による支出	1,404	705
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,032	41,538
配当金の支払額	69,216	83,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,039,891	849,363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,052	21,360
現金及び現金同等物の期首残高	244,232	204,340
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 330,284	1 225,701

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 7月 1日 至 2019年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	385,352千円	280,773千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	55,067千円	55,072千円
現金及び現金同等物	330,284千円	225,701千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2019年 7月 1日 至 2019年12月31日)

1 . 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 9月25日 定時株主総会	普通株式	69,358	10.00	2019年 6月30日	2019年 9月26日	利益剰余金

2 . 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 2月12日 取締役会	普通株式	83,259	12.00	2019年12月31日	2020年 3月 9日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	83,295	12.00	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	83,589	12.00	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	23円39銭	37円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	162,273	260,988
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	162,273	260,988
普通株式の期中平均株式数(株)	6,937,982	6,956,650
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	23円32銭	37円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	19,640	9,793
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期(2020年7月1日から2021年6月30日まで)中間配当について、2021年2月12日開催の取締役会において、2020年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	83,589千円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年3月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社やまみ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの2020年7月1日から2021年6月30日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまみの2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。